

広報みさと

MISATO

2

Feb.2025
No.643





二十歳を祝う会

1月12日(日)、今年度二十歳を迎える110人を対象に、美里町二十歳を祝う会が開催され、87人が参加しました。

会場となった遺跡の森館では、旧友との再会に喜ぶ光景や、色鮮やかな振袖を身にまとった皆さんが、家族や友人と一緒に記念撮影をしている姿が見られました。

式典の進行や運営は4名の役員により行われました。内田行哉さんが司会を務め、大島春樹さんが町長から記念品を受領しました。

また、中澤葵さんが代表して、二十歳を迎えたことに対する決意と目標を述べました。

皆さんは、未来への希望を胸に、これから始まる新しい道に向かって歩み始めました。



内田行哉さん



大島春樹さん

意見発表

私たちは二十歳という節目を迎えましたが、長い人生におけるほんの通過点です。

これから先、さまざまな困難や苦しいことにもぶつかるとは思いますが、このかけがえのない仲間とともに、力強く乗り越えていきます。

美里町で育ったことを誇りに感謝の気持ちを持ち、二十歳としての決意を心に刻み、社会に貢献していくことを約束いたします。



中澤葵さん

所得税の確定申告、町・県民税（住民税）の申告相談を行います

予約・問合せ＝税務課 住民税係 ☎76-5131

■相談期間 2月17日(月)～3月17日(月)【土日・祝日を除く】

■会場 防災倉庫 会議室（役場庁舎北側）

申告に必要なもの

①マイナンバーおよび本人確認書類
「マイナンバーカード」または「通知カード＋運転免許証などの本人確認書類」

②申告者本人の口座番号控

所得税の還付が生じる場合は、申告者本人の口座に振り込みますので、金融機関名・支店名・口座番号などの控えをお持ちください。
(ゆうちょ銀行を希望されるかたは、通帳をお持ちください。)
また、所得税を納めるかたが新たに口座振替を希望する場合は、申告者の口座番号などのほか、金融機関届出印が必要です。

③「確定申告のお知らせ」のハガキ（税務署から届いたかたのみ）

④所得計算の基礎となる書類
給与または年金所得者

▼源泉徴収票

事業（営業・農業）所得者

▼収支内訳書（必ず事前に作成し、お持ちください。）

不動産所得者

▼収支内訳書または収入金額・必要経費などが分かる書類

⑥住宅借入金等特別控除を受けるかた
給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書
▼住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
※初めて控除を受けるかたは、本庄税務署で確定申告を行う必要があります。

⑦医療費控除を受けるかた
医療保険者から送付される「医療費のお知らせ」（医療費のお知らせに載っていない医療費は、医療費控除の明細書を作成し、お持ちください。）

⑧セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けるかた
▼セルフメディケーション税制の明細書
▼健康の維持増進や疾病予防への取組を行ったことを明らかにする書類（特定健康診査・予防接種・がん検診などの領収書または結果通知）

⑨寄附金控除を受けるかた
▼寄附金（ふるさと納税、義援金など）の受領証明書
※ワンストップ特例制度を利用したかたでも、申告をする際には必要です。

相談会場・日時

■会場：防災倉庫会議室（役場庁舎北側）

■相談時間：午前9時～正午、午後1時15分～4時

会場内の混雑緩和のため、時間枠を指定した整理券の配布を行います。

※整理券は、午前8時45分から配付します。

■事前予約：3月4日(火)・5日(水)は予約者を対象とした申告日となります。事前に時間枠を電話予約のうえでご来場をお願いします。※2月3日(月) 予約開始

2月の申告相談日と対象行政区

期日	対象行政区
17日(月)	湯栖・野中
18日(火)	大仏
19日(水)	白石・円良田
20日(木)	小栗・湯本
21日(金)	猪俣
25日(火)	古郡
26日(水)	甘粕
27日(木)	木部・中里
28日(金)	広木

3月の申告相談日と対象行政区

期日	対象行政区
3日(月)	駒衣
4日(火)	事前予約者
5日(水)	事前予約者
6日(木)	小茂田
7日(金)	南阿那志・小茂田
10日(月)	下児玉
11日(火)	北十条・南十条
12日(水)	沼上
13日(木)	北阿那志
14日(金)	関
17日(月)	根木・関

確定申告はマイナンバーカードを使ってe-Taxで

e-Taxを利用すると税務署や役場に出向くことなく、スマートフォンを使用し自宅で申告できます。
詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ
QRコード



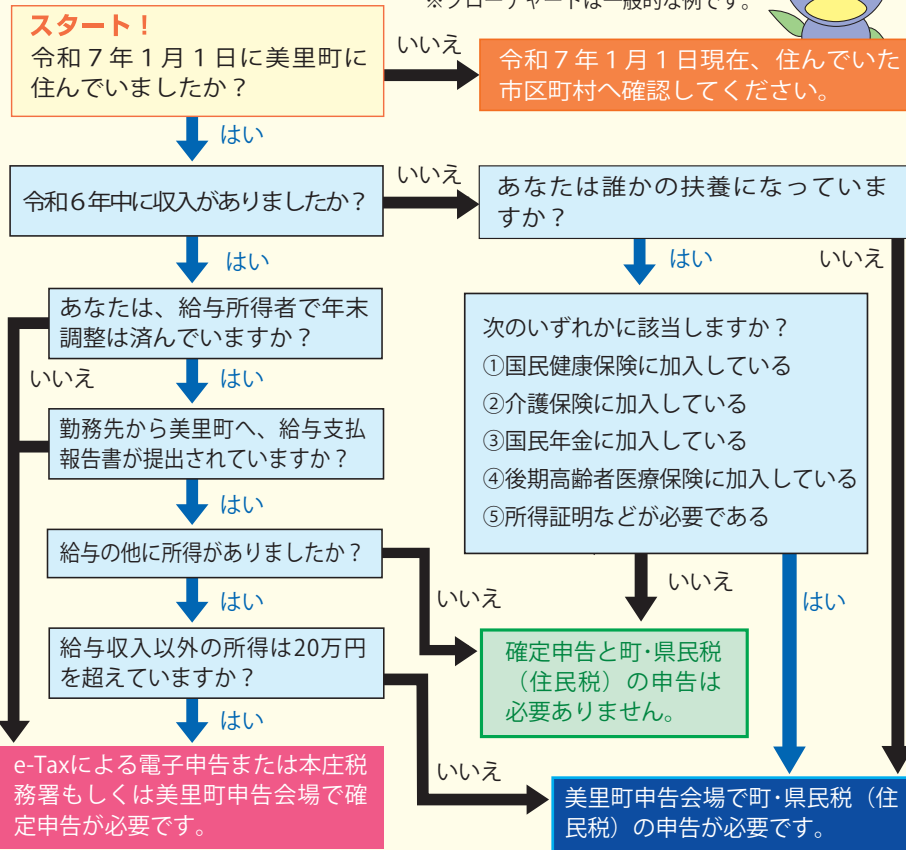
※特定の日に来場者が集中しないよう対象行政区を指定していますが、指定日に都合の悪いかたは、指定日以外でも申告相談を受け付けます。

次の申告については、美里町の相談会場では受付できません。本庄税務署で申告をお願いします。

- ①青色申告（収支内訳書記入の相談を含む）
- ②株式などの配当に関する申告
- ③譲渡所得申告（土地や建物、株式を売ったかた）
- ④損失の申告
- ⑤先物取引に関する申告
- ⑥初めて住宅借入金等特別控除（所得税）を受けようとするかた
- ⑦雑損控除の申告
- ⑧災害減免
- ⑨亡くなられたかたの申告
- ⑩令和5年分以前の確定申告
- ⑪外国人または外国にお住まいのかたを扶養控除対象者とする申告



あなたの申告は、町・県民税（住民税）の申告？それとも所得税の確定申告？



- 一時所得、雑所得などがあるかた
- ▼計算明細書や支払調書
 - ⑤領収書・控除証明書
 - ▼国民健康保険料
 - ▼介護保険料

- ▼後期高齢者医療保険料
- ▼国民年金保険料
- ▼生命保険料
- ▼地震保険料（旧長期損害保険料分も含みます。）

町長コラム 第189号

犬と猫との共生

昨年、犬を飼い始めました。18年生活を共にした「デコ」が旅立って1年半、生後3か月の子犬がやってきました。成犬になっても体長40センチ弱の犬種で、とにかく人懐こく、誰でも相手してくれます。まさにセラピー犬です。名前を「リン」といいます。

ところで、町には犬や猫のフン害などの苦情が増えています。飼い猫の子が増えて飼えなくなったり、野良猫に餌やりをつづけて子が増えてしまう、犬の散歩時フンをそのままにすることなどが原因です。

この対策として、エサやりの禁止やフンの持ち帰り、外に出ない飼育、野良猫の不妊などの啓発をするための条例を検討しています。これを根拠として、今まで改善のお願いしかできなかったものが、文書による指導や命令、聞き入れていただけない場合は過料、広報も強化したいと思います。

しかし、根本的な解決にはならないと感じています。動物には人の心の隙間を埋めてくれる何かがあり、家族のような存在でもあると感じます。野良猫もエサやりをすとなつてくれますが、近所にフン害などが発生し不快な思いをすることになります。

この心の隙間を埋める何かが無ければ別の何かに置き換わるだけなのかもしれません。

内閣府が行った令和4年度の高齢者の健康に関する意識調査では、健康状態が良いと回答した人ほど生きがいを感じる程度は高く、健康状態と生きがいは非常に強い相関関係がみられると報告されています。楽しいこと、熱中できること、やるべきことなどがあると、気持ちに張り合いが生まれ、前向きな気持ちになれると言われています。

これまで行政は、「楽しさ」を追求していませんでした。また、不得手でもあります。そこで、民間などと連携し、楽しく参加できる健康づくりや各種施策を創っていききたいと思います。

また、コロナ禍を経て今までのコミュニティの形が変わり始めています。特に、隣組に加入しない世帯、あるいは一人暮らし高齢者世帯も増えています。

そして、町への相談や要望・苦情、特に困難事案が年々増えており、超少子高齢化・人口減少、限られた職員数と財政状況の中で、対応することとなります。

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後や障害を負ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、「働いている世代の皆さんで支えよう」という考えのもと作られた制度です。

20歳以上60歳未満のかたは、加入することが義務付けられ、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。すでに公的年金制度に加入されているかたは除きます。

①保険料の納付方法

納付書、口座振替またはクレジットカードのいずれかで納付します。口座振替またはクレジットカードは、申請が必要です。

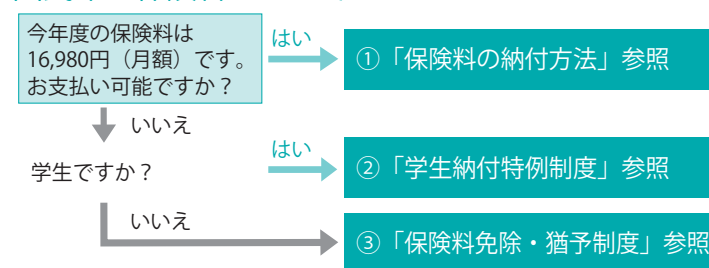
②学生納付特例制度

学生のかたは、本人の前年所得が基準以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。申請には学生証の写または在学証明書が必要です。

③保険料免除・納付猶予制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請後に承認されると、保険料の納付が免除または猶予されます。失業による特例免除を申請する場合は、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。

国民年金保険料について（以下のフロー図でご確認ください）



保険料を未納のままにしておくと、将来的に老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合があります。

納付が困難な場合は、未納のままにせず、免除や猶予の手続きをしましょう。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ
QRコード

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

本庄税務署から確定申告のお知らせ

確定申告はご自宅などからマイナンバーカード×e-Taxで！

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

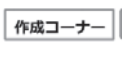
また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。



確定申告はこちら



マイナポータル
連携はこちら

＜確定申告などに関するお問合せ＞

国税庁ホームページ「タックスアンサー」または「チャットボット（ふたば）」をご利用ください。

＜e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ＞

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」☎0570-01-5901

【受付】月曜日～金曜日（休祝日は除きます。）

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

■会場 本庄税務署

■期間 2月17日(月)～3月17日(月)（土日・祝日を除く）

■時間 相談受付：午前8時30分～午後4時

相談開始：午前9時～



国税庁LINE
公式アカウント

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ②各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。）

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

【書面による申告書等をご提出されるかたへ】

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします。

問合せ＝本庄税務署 ☎22-2111（自動音声案内2）

美里町は新幹線で通学する 大学生を応援します！

「地元から大学に通いたい！」「卒業後も地元に残りたい！」、
そんな大学生の新幹線通学定期券代の一部を補助します。



補助対象者

以下の条件のすべてを満たすかたが対象となります。

- ・ 町内に在住していること
 - ・ 30歳未満であること
 - ・ 本庄早稲田駅から片道50キロメートルを超える区間の新幹線定期券を購入し、大学等※に通学していること
- ※大学のほかに、専門職大学、大学院、専門職大学院、短期大学、専門職短期大学および専門学校
専門課程のかたも対象です。

補助金額

新幹線通学定期券代の **2分の1** を補助します。(月額上限2万円、年間最大**24万円**)

補助金を受けられる期間

新幹線定期券の有効期間（申請年度の前年度分は対象外）の初日から**在学期間中**補助します。

例えば…

本庄早稲田駅から東京駅までの場合

片道約50分！
在来線と比べて約40分の短縮！

40,080円【新幹線定期券代相当(1か月)】× 1/2 = 20,040円 ⇒ **20,000円(月額上限)**

20,000円×12か月=240,000円 ⇒ **年間最大240,000円補助**

※令和6年4月1日時点での定期券代をもとに算出しています。

※新幹線定期代相当とは、新幹線定期券料金から在来線相当分を除いた金額です。

【参考】1か月の生活費の比較（全国平均）
金額：円

〈支出〉	下宿生	自宅生
食費	25,880	12,600
住居費	54,130	510
交通費	4,330	9,380
教養娯楽費	12,840	12,770
書籍費	1,500	1,300
勉学費	1,260	900
日常費	7,330	5,070
通話通信料	3,190	1,460
合計	110,460	43,990

本庄早稲田駅から東京駅へ新幹線で通学した場合の定期代※
※3か月定期券購入時の1か月分料金で計算

173,310円（3か月定期券）
ー） 60,000円（3か月分補助金額）
113,310円（自己負担額）

113,310円/3か月 = **37,770円/月**

補助金額・申請方法などの詳細は、町ホームページをご確認ください。

下宿した場合の
住居費より安い！



町ホームページ
QRコード

出典：全国学生共同組合連合会
「第59回学生生活実態調査」(R6.3)

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

奨学金を返還中の社会人のかたへ

美里町奨学金返還支援事業を開始しました！

町では、美里町に定住するかたを対象に、大学などの在学時に借り入れた奨学金返還金額の一部を補助する制度を令和6年度から開始しました。令和6年度の申請期限は、令和7年2月28日(金)です。

補助対象者

以下の条件のすべてを満たすかたが対象となります。

- ・ 大学などに、在学している期間に奨学金の貸与を受けていること
- ・ 前年に返還すべき奨学金の返還が終わっていること
- ・ 補助金申請をする年の1月1日時点において、町内に住所を有していること
- ・ 継続して5年以上町に居住する意思があること
- ・ 補助金申請をする日の属する年に、就業していること
- ・ 補助金申請をする年度の1月1日時点において、35歳以下であること
- ・ 町税を滞納していないこと
- ・ 美里町暴力団排除条例（平成24年条例第11号）第2条に規程する暴力団または暴力団員でないこと

補助金額

申請をする前年に返還した奨学金の額の **3分の2** を補助します。(年間上限**16万円**)

補助金を受けられる回数

1人あたり10回（1年度に1回）までを上限とします。

交付までの流れ

①奨学金の返還



②申請書兼請求書などの提出

- ・ 申請書兼請求書
- ・ 奨学金貸与証明書その他奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証するものの写し
- ・ 償還表その他前年に返還すべき奨学金の額を証するものの写し
- ・ 奨学金返還額証明書その他返還金額を証するものの写し
- ・ 雇用通知書、雇用契約書その他就業していることを証するものの写し
- ・ 個人情報確認同意書

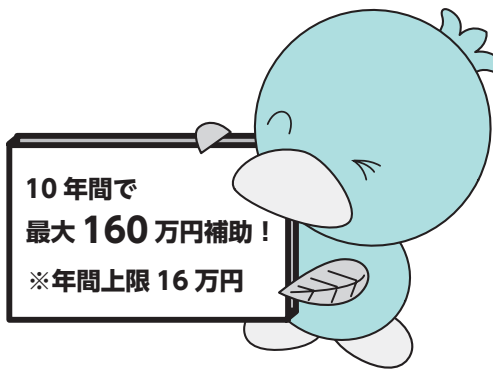


③書類の審査



④交付決定通知および補助金交付

10年間で
最大160万円補助！
※年間上限16万円



申請書などは、町ホームページでダウンロードできます。

詳細は、ホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201

水道料金等の漏水減免について

敷地内の給水装置（配管等）は、個人等の所有物ですので、適切な管理をしていただくこととなります。そのため、水道メーターを通った水道水の料金は、漏水があった場合でも、原則としてご負担していただいております。

しかし、適正に維持管理していたにもかかわらず漏水してしまった場合は、料金の一部を減免できる制度があります。

対象は？

- ①漏水の事実を容易に確認ができないと認められるとき（地中、床下、壁内等）
- ②積雪または凍結により給水装置が破損したとき（保温等がされていた場合に限りです）
- ③自然災害が発生したとき

こんな場合は対象になりません

- ①故意に給水装置を破損してしまったとき
- ②漏水が分かっていたのに、修理しなかったり、引き伸ばしたとき
- ③町指定の水道業者以外が修理を行ったとき
- ④凍結防止のための水を流していたとき

もし使用水量が異常だとわかったら

町ホームページに町指定の水道業者を掲載していますので、連絡をして修理を行ってください。減免の申請、お問合せについては担当までご連絡ください。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

自転車用ヘルメット購入費助成金の終了について

令和7年3月31日で、自転車ヘルメット購入費助成金が終了します。助成金の交付を受けるかたは、期限内にヘルメットを購入し、申請をしてください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

【申請方法】以下の書類を添えて総務課へ申請してください。

- ・ヘルメットの購入に係る領収書その他支払の事実を確認できる書類の写し
- ・ヘルメットの保証書の写し（保証書がない場合、ヘルメットと安全マークの写真を印刷し提出）
- ・その他町長が必要と認める書類



町ホームページ
QRコード

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

こころの講演会 トイピアノコンサートとシンポジウム

～いつかの涙を光にかえて～ こころの不調そして回復を語り合う

統合失調症の兄とトイピアノを通じて家族の絆を取り戻し、心の旅をテーマに演奏活動を続けている“マルチピアニスト”畑奉枝さんのコンサートと、地域に暮らす当事者・家族・支援者、畑さんが語り合うシンポジウムを開催します。

- 日 時 2月16日(日) 午後1時～午後4時
- 場 所 本庄市児玉文化会館(セルディ)ホール
- 費 用 無料
- その他 申込不要です。直接会場へお越しください。
- 主 催 NPO法人古太萬の会・家族会双葉会・本庄市
- 問合せ NPO法人古太萬の会ポノポノ ☎23-2195
本庄市障害福祉課 ☎25-1125



国民健康保険から税率改定のお知らせ

国民健康保険の状況

美里町国民健康保険（国保）は、他の医療保険制度（社会保険や後期高齢者医療制度など）に加入されていないかたを対象として保険税で運営する町の医療保険です。

美里町国保を含む埼玉県内の市町村国保は、財政の安定を図るため平成30年度から埼玉県とともに財政運営を行っており、令和12年度には、現在の市町村ごとに異なる保険税率を統一して加入者間の公平性の確保を目指しています。

このため、県の方針において市町村は、次のとおり取組むものとされています。

- ・令和9年度までに所得割、均等割からなる賦課方式（これを「2方式」といいます。）とする。
- ・令和9年度に市町村標準保険税率（県が示す町の保険税率）とする。

これらのことから、町では現行の所得割、資産割、均等割、平等割からなる賦課方式から2方式を目指しつつ財政状況を反映しながら、令和元年度から2年度ごとに税率改定を行ってきました。

○美里町国保税の1人あたり保険税額

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
8.2万円	8.0万円	8.0万円	8.4万円	9.3万円

【令和5年度の埼玉県平均】11.0万円

税率改定について

加入者の保険税額に与える影響を考慮しながら、2年度ごと3回の改定を重ねた結果、令和7年度に賦課方式を2方式とします。

また、令和9年度に市町村標準保険税率（県が示す町の保険税率）となることから、将来の急激な変化を避けるため、市町村標準保険税率に近づける改定を行います。

加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【令和7年度からの新税率】

改定後の税率は次のとおりです。

		医療分		後期高齢者支援分		介護納付金分※	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	所得に対して	6.8%	6.8%	2.0%	2.4%	1.6%	1.9%
資産割	固定資産税に対して	10.0%	廃止	—	—	—	—
均等割	加入者1人あたり	33,000円	39,000円	10,000円	14,000円	13,000円	14,000円
平等割	1世帯あたり	6,000円	廃止	—	—	—	—

※40歳以上65歳未満の加入者が対象です。

令和7年度の国保税額は、7月中に発送する納税通知書で通知されます。

【参考】令和6年度市町村標準保険税率（県が示す町の保険税率）

		医療分	後期高齢者支援分	介護納付金分
所得割	所得に対して	6.76%	2.80%	2.34%
均等割	加入者1人あたり	40,133円	16,167円	16,551円

問合せ＝国保税について 税務課 住民税係 ☎76-5131
資格等について 住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

美里町一般競争入札結果

(令和6年12月23日開札)

※各表の一番上の業者が落札者です。
入札結果の詳細については、町ホームページをご覧ください。



美里町議会タブレット端末及びペーパーレス会議システムリース

納入場所：美里町大字木部323番地1
予定価格：3,716,400円(消費税除く)
契約額：3,909,840円(消費税含む)

業者名	入札価格
F L C S(株) 関東信越支店	3,554,400円

美里町指名競争入札結果

(令和6年12月23日開札)

榛沢川河川改修(路線測量・設計)業務委託

履行場所：美里町大字小茂田地内
予定価格：6,299,000円(消費税除く)
契約額：6,270,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(有)石井測量	5,700,000円
(株)上武測地	5,760,000円
井田起業(株)	5,800,000円
(株)間正測量設計事務所	5,800,000円
(株)協同測地開発	5,800,000円
本庄測量設計(株)	5,900,000円

消費生活相談

Q & A

まだ施術していない分があるのに、美容医療クリニックが倒産した



【事例1】
1年前、クリニックで医療脱毛の契約をした。施術回数は全10回で代金は35万円、クレジットカードの翌月一括払いで決済した。先日、クリニックが倒産したが、未施術分が6回ある。返金してほしい。

【事例2】
半年前、8回の施術で代金約30万円の医療脱毛の契約をし、ローンで分割払いをしていたが、完済する前にそのクリニックが倒産した。しかし、予約が取れず、施術はまだ2回しか受けていない。残りの支払いを止めたい。

医療脱毛は、長期間で高額な契約となる場合が多く、数回の施術代金を一括で前払いしたり、分割払いをするケースが見られます。

先日、医療脱毛クリニックを運営する事業者が破産手続き開始決定を受け、クリニックと契約中の消費者から、前払いした未施術分の代金の返金を求めたり、分割払いの支払いを止めたいとする相談が多く寄せられています。

事業者が破産手続き開始決定を受ける、事業者の財産は破産管財人によって換価(現金化)され、公平に債権者に清算配

当されます。

消費者は「債権者届」を破産管財人に提出し、清算配当を待ちます。ただし、優先的な支払いを終えてから行われるため、配当はほとんど期待できないようです。また、事業者から個々の消費者への弁済は禁止されていますので、消費者は個別で返金や代替商品などを受け取ることはできません。

信販会社やクレジットカードでの支払いの場合、消費者と当該信販会社又はクレジットカード会社との「立替払契約」が成立しています。未施術分の既払い代金の返金や、今後の支払いの停止を求める場合は、それぞれの契約先に相談することになります。また、クリニックで施術が受けられなくても信販会社やクレジットカード会社との契約は継続しており、勝手に支払いを止めると「延滞」「滞納」の扱いになる恐れがあります。

【消費者へのアドバイス】
・先払いでの契約は慎重にするようにしましょう。施術を受ける都度支払いをするなどの方法も検討しましょう。

■困ったときの相談窓口は…
消費者ホットライン
☎188(1888)「1888」
埼玉県消費生活支援センター熊谷
☎048・524・0999
役場「消費者相談窓口」
☎76・5133(農林商工課内)

ご協力をお願いします

美里町災害時協力井戸制度

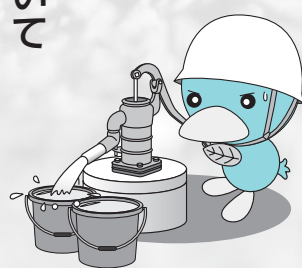
内容について

- ・災害などで水道が断水した時に、応急的に可能な範囲で井戸水の無償提供にご協力をいただくものです。
- ・井戸水の利用にあたっては、利用者の自己責任とし、所有者または管理者および自主防災組織や町が責任を負う物ではありません。
- ・飲用を目的としたものではありません。
- ・登録していただけるご家庭には、協力井戸の表示として、町が作成する看板を設置していただきます。

登録条件について

- ・町内に井戸が所在し、所有者が管理者が町内に在住するかたであること
- ・現在、井戸として使用しており、引き続き井戸として使用するものであること
- ・水をくみ上げるための設備があるまたは設置予定であること
- ・協力井戸に係る情報を提供および公表することについて同意が得られること

水は、私たちの生活において欠かすことのできないものです。いつやってくるかわからない災害に供え、皆さまからの「災害時協力井戸」の登録にご協力をお願いします。



美里町災害時協力井戸

災害時に生活用水を提供できる井戸があります。



※飲料水としては使用できません。

美里町

みごと文芸

俳句と短歌を募集中！
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

霜月の半ば迎えて 寒さまし 山茶花見事 咲きし 道かな 小林カツ子

遅蒔きの紅葉なりて 彩りも 野山の樹木の 移ろい 楽しむ 福島恵美子

大流行インフルエンザの 大波を 我が家も 乗り越え 健康第一 原田 淳子

冠雪のない富士の山 黒々と 心響かぬ 異形の 見映え 有馬 康博

垣根超え 満開に 咲く 山茶花を 挨拶代わり 愛する人あり 有馬 千代

新聞を ゆっくり 読みたい 元旦は 気づけば 夕餉の 仕度 午後四時 丸山 好子

干し場より 北東に 望む 男体は 從え 立ちいて 尾根に 照る雪 中里 勝江

楓の 黄真つ 赤な モミジと 華麗なる 東照宮が 見事な ツラボ 清水ミヨ子

俳句 遠くほど 灯火 冴える 冬の 街 飯尾 君江

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。

令和7年3月24日からパスポート申請が変わります

令和7年3月24日以降にパスポートを申請する場合は、以下の点が変更となります。

①手数料

申請方法によりパスポート発給に必要な県手数料が変更されます。

- ・書面（窓口）による申請
2,300円（10年パスポートの場合 国手数料との計16,300円）
- ・オンラインによる申請
1,900円（10年パスポートの場合 国手数料との計15,900円）

②オンライン申請の場合は戸籍謄本が提出不要

オンライン申請の場合のみ戸籍情報がシステム上で連携されます。

③発給までの日数

偽変造対策強化のため、国立印刷局にて、パスポートを集中作成します。
これにより、申請から交付まで2週間程度かかります。

④オンライン申請が可能な手続きの増加

これまでオンライン申請が可能な手続きが「切替新規」「査証欄余白なし」のみでしたが、新たに「新規申請」「記載事項変更」「紛失」の手続きも受付できるようになります。

※海外出張を予定されているかたは、早めにパスポートを申請してください。

問合せ＝埼玉県パスポートセンター ☎048-647-4040

耐震改修を行なった場合には、所得税や固定資産税の特例措置があります

ご自身がお住まいになっている昭和56年5月頃以前に建てられた住宅で、耐震改修工事を行った場合、所得税の税額控除や固定資産税の減額措置、住宅ローン減税を受けられる可能性があります。

また、現行の耐震基準に適合する中古住宅を取得した場合は、住宅ローン減税の適用を受けられる可能性があります。

詳しくは、固定資産税に関しては、税務課（☎76-5131）へお問い合わせください。
その他は、埼玉県ホームページをご覧ください。埼玉県建築安全課（☎048-830-5527）へお問い合わせください。



車検証の変更手続をお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局での変更手続を行ってください。

自動車税（種別割）は、4月1日時点の車検証上の所有者（所有権が留保されているときは使用者）に課税されます。手続を行わないと既に譲った自動車の納税義務が発生したり、納税通知書が速やかに届かないことがあります。

車検証の内容に変更があるときには、必ず管轄の運輸支局での手続を行ってください。

変更手続については、埼玉運輸支局 登録関係ヘルプデスク（☎050-5540-2026）。自動車税（種別割）については、県自動車税事務所（☎048-658-0226）までお問い合わせください。

1年に1回大腸がん検診を受けましょう！

～大腸がん検査キットの申し込み受付中です～



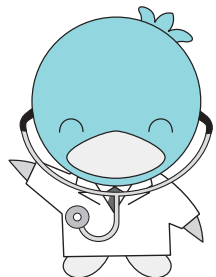
生活習慣に関わる大腸がんのリスク要因として、運動不足や脂肪の摂りすぎ、野菜・果物の摂取不足、飲酒などがあげられています。大腸がんは、食生活の欧米化に伴い、年々増加傾向にあります。女性のがんによる死亡者数の第1位で、男性でも第2位です。しかし、大腸がんは早期発見して適切な治療を行えば、治りやすいがんであると言われています。

40歳以上のかたは、年に1回、大腸がん検診を受けましょう。

【対象】 40歳以上の男女

【実施期間】 3月31日(月)まで（検査キットの配布期間は3月7日(金)までです）

【受診方法】 ①住民保険課窓口または電話でお申し込みください。
②問診票・検査キットを郵送または窓口で配布します。
③自宅で2日間便を採取します。
④指定医療機関へ検査キット・問診票を提出します。（月～金曜日の午前中）



申込み・問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

フードパントリー ～食品&生活用品を配付します～

フードパントリーは、家庭や企業から食品や生活用品を提供していただき、希望者に無償でお渡しする活動です。家にある余剰食品などを“もったいない”から“ありがとう”に変身させませんか。野菜・果物の寄付も受け付けします。あわせて、子ども服（新品）のリサイクル活動も実施します。

食品などの配付日（食品などを希望しているかた）

- ・3月14日(金) 午前9時～午後6時
- ・3月15日(土) 午前9時～正午

▶対象

- 家計急変や物価高騰などのさまざまな理由で生活支援を受けたいかた
- ひとり親世帯

※配付を希望するかたは、3月7日(金)までに電話または社協LINE QRコードからお申し込みください。

【LINE申込み方法】…友だち追加後、トーク画面から①「フードパントリー申込み」と入力②氏名③住所④電話番号を入力してお申し込みください。



食品・生活用品の募集期間（食品などを提供していただけるかた）

2月12日(水)から3月7日(金)までの平日午前9時から午後5時の間に社協（遺跡の森館内）へお届けください。野菜・果物は3月13日(木)にお届けください。

▶募集している食品・生活用品

- 精白米、パックご飯、インスタント・レトルト食品、乾物、缶詰、お菓子、飲料（アルコール類を除く）
 - 洗剤・ティッシュなどの日用品（景品・家庭の不用品は除く）
- ※食品類は常温保存可能で、賞味・消費期限が3か月以上ある未開封のもの、日用品は未使用のものをお願いします。

申込み・問合せ＝社会福祉協議会（遺跡の森館内） ☎76-3601



第13回 美里町ウォークラリー大会

小雨決行

2025.3.23 sun ～じぶんの町のふるさと発見！～

場所 美里町遺跡の森総合公園
受付 8:00
スタート 9:00

家族やお友達と参加

楽しみながら健康に

豪華賞品も用意してあります

開催要項

コースをチームごとに等時間隔でスタートし、「コマ図」に従って歩き、問題を解きながら、ゴール時の「時間得点」と「課題得点」の合計点で競います。
ゴールの規定時間は「隠しタイム」となっており、早すぎても遅すぎても減点となります。

募集数 50組（1チーム3～5人）※チームには20歳以上の方が1人以上いること

対象者 小学生以上で町内在住、在勤またはスポ少在団者

申込方法 参加申込書に必要事項を記載の上参加費を添えて下記事務局へ提出すること

申込期限 令和7年2月28日（金）午後5時まで

参加費 200円／人（保険代）

詳細は町ホームページをご覧ください。

主催：美里町スポーツ協会
主管：美里町ウォークラリー大会実行委員会
後援：美里町・美里町教育委員会

【申込み・問合せ先】
美里町教育委員会事務局 生涯学習係
〒367-0113 美里町大字甘粕343番地（コミュニティセンター内）
0495-76-3431

参加者募集『介護者のつどい』開催します

参加無料

介護疲れがたまっている、悩みを打ち明ける場所がない…、まずはおしゃべりしながら気持ちを吐き出してみませんか。

「つどい」では介護を受けて暮らしているかた、介護をしているかた、介護について知りたいかたが交流し、生活の中で感じている思い・不安・喜びを共有し、情報交換を行う場です。日頃の介護から少し離れてほっと一息つきましょう。

今回は、電動カートやアシスト付電動3・4輪自転車の試乗会があります。お気軽にご参加ください。

【日時】3月3日（月）午後2時～3時30分

【内容】午後2時～2時45分 『電動カートやアシスト付電動3・4輪自転車の特長や注意点を知り、実際に乗って・触れて体験してみよう！』

午後2時50分～3時30分 『参加者同士の交流会』

【場所】保健センター

【対象者】在宅で介護を受けて暮らしている本人やその家族、関係者のかた、これから介護に関わるかた、介護をしてきたかた、介護について興味のあるかた

【申込み】2月3日（月）午前9時から電話・窓口で受付開始

※途中参加・退出もできます



申込み・問合せ＝地域包括支援センター（介護福祉課内） ☎76-1325

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ 国から補償金等が支給されます。

【請求期限：令和12年1月16日】

対象となる方	昭和23年9月11日から 平成8年9月25日の間に	優生手術等補償金		中絶手術一時金	
	◎優生手術（子どもができなくなる手術）等を受けた方 ◎人工妊娠中絶を受けた方 （母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます。）	支給額※ ※一部併給調整有	本人 一律1500万円	特定配偶者 一律500万円	本人 一律200万円
		令和7年1月17日 から受付開始	★本人・特定配偶者だけではなく、 そのご遺族も対象となります。		●本人のみが 対象となります。
			優生手術等一時金		
		支給額	本人 一律320万円		
	請求受付中	●本人のみが対象となります。			

ご相談先

埼玉県庁 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
電話：048-831-2777
FAX：048-830-4804
午前9時～午後5時 ※土日祝を除きます。

対象者、支給額、請求方法等の詳細はこちら



善意のご寄附ありがとうございます

埼玉県北明るい社会づくりの会 様

美里町社会福祉協議会への寄附金をいただきました。
ありがとうございました。

戸籍の窓口（敬称略）

この欄に掲載を希望されるかたは、届出時に住民保険課へお申し出ください。

12月16日～1月15日申出分 ※行政区順

お誕生おめでとう

名 前	（保護者）	行政区
井上 愛翔	井上 竜次	北阿那志
笠原 瑠華	笠原 力	甘粕
小椋 琉叶	小椋 尚人	中里

お悔やみ申し上げます

名 前	（年 齢）	行政区
細村 ヤイ	97	沼上
町田 實	99	猪俣
中島 眞一	79	大仏
白石 範明	82	白石

1月1日現在の人口と世帯

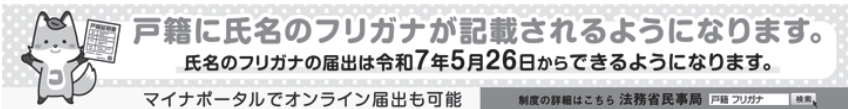
（ ）内は前月比です。

外国籍のかた231人も含みます。

人口	10,685人	（－42人）
男	5,404人	（－22人）
女	5,281人	（－20人）
世帯	4,585戸	（－12戸）

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
6	15	23	40



マイナポータルでオンライン届出も可能

制度の詳細はこちら 法務省民事局 戸籍 フリガナ

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。
もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。
緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 （全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施）

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199

（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

※次の番号からも電話をかけられます。

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上お願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ（24時間）

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課（☎24-1119）で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
2月2日(日)	中 沢 皮 膚 科	☎22-1112
2月9日(日)	中 村 外 科 医 院	☎21-6211
2月11日(火・祝)	西 澤 整 形 外 科	☎33-0600
2月16日(日)	服 部 ク リ ニ ッ ク	☎24-4671
2月23日(日・祝)	彩の丘クリニック	☎71-7166
2月24日(月・振休)	ヒグチクリニック	☎25-5300
3月2日(日)	本庄脳神経外科・脊椎外科	☎23-9156

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してから受診してください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診 察 日 日曜日・祝日

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）
※発熱外来も行なっています。

午後7時～10時（受付：午後9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療日時 毎週木曜日 午後8時～10時

（受付：午後9時45分まで）

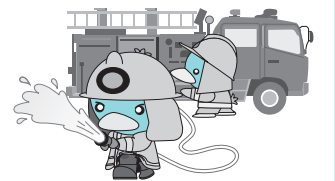
※木曜日が祝日にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



令和7年春季全国火災予防運動を実施します

『守りたい 未来があるから 火の用心』

（令和6年度全国統一防火標語）



■実施期間 3月1日(土)～7日(金)（7日間）

★住宅防火 いのちを守る 10のポイント – 4つの習慣・6つの対策 –

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

「消防・防災フェスタ in 美里遺跡の森総合公園」を開催します

【日時】 3月2日(日) 午前10時～午後2時30分

【場所】 美里町遺跡の森総合公園

【内容】 火災予防ポスター・消防ぬりえ展（展示期間：3月1日(土)～9日(日)）

はしご車などの消防車両の展示、水消火器体験、AED体験など

スタンプラリーで消防グッズをプレゼント！

その他、いろいろなイベントを企画しています。

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392

消防・防災フェスタ in 美里町遺跡の森総合公園

令和7年春季全国火災予防運動（3月1日(土)～7日(金)）の一環として、「消防・防災フェスタ in 美里町遺跡の森総合公園」を開催します。

このイベントでは、消防・防災に関する展示や体験コーナーを通じて、消防団の活動PRや参加者の防火・防災に対する意識を高めていただくことを目的としています。

子どもから大人まで幅広い世代が楽しみながら学べるさまざまなイベントを用意してお待ちしています。
また、当日はコミュニティまつりも同時開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日 時】3月2日(日) 午前10時～午後2時30分

※雨天の場合、屋外イベントは中止になる可能性があります。

【場 所】美里町遺跡の森総合公園

【内 容】

消防ブース

- ・消防車両展示
- ・水消火器体験
- ・AED体験
- ・防火衣着装体験
- ・火災予防ポスターおよびぬりえ展（3月1日(土)～9日(日)）
- ・埼玉県防災航空隊のヘリコプターによる上空旋回

美里町消防団ブース

- ・放水体験
- ・ホース延長ボウリング
- コミュニティまつり
- ・スタンプラリー
- ・かたぬき
- ・スーパーボールすくい
- ・ヨーヨー釣り

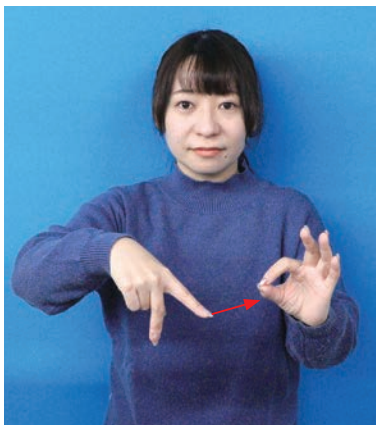
ほかにもさまざまなイベントを企画しています。

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392
総務課 自治防災係 ☎76-1115



～ サッカー ～

2指で作った左手の輪を、
右手の2指の一方で蹴る



出典：(一財)全日本ろうあ連盟
発行『わたしたちの手話 (1)』



お手軽クッキング 286

豚バラ肉と白菜のぽん酢炒め



材 料（2人分）

豚バラ肉（薄切り） … 160g
白菜…………… 1/8個（300g）
おろししょうが……………小さじ1
こしょう……………少々
ごま油……………小さじ2
ぽん酢……………大さじ2
みりん……………大さじ1
万能ねぎ……………適宜

1人当たり

エネルギー	塩分
223kcal	1.3g

作り方

- ① 豚バラ肉は3～4cmの長さに切る。白菜は一口大に切る。
- ② フライパンにごま油を熱し、豚バラ肉とおろししょうが、こしょう、白菜の芯の部分を入れて中火で炒める。豚バラ肉にほぼ火が通ったら、白菜の葉の部分を加えて炒める。
- ③ ②にぽん酢とみりんを入れて炒め合わせる。
- ④ 器に盛り、小口切りにした万能ねぎをちらす。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようにご注意ください。

森の図書館だより

新しい本を紹介します。

一 般 書

『楽しく学べるはにわ図鑑』

Haniwa:Tomb Sculptures of Japan

かみゆ歴史編集部/編 朝日新聞出版編/著 朝日新聞出版



古墳時代の人々の姿を私たちに伝えるはにわ。人物、動物、家や武器などを表した、国宝・重要文化財のはにわを紹介する。はにわや古墳の基礎知識、はにわQ&A、はにわに会える博物館も掲載。

『だめになった僕』

井上 荒野/著 小学館



音村綾は30代半ば。現在は信州でペンション経営漫画家として活躍。祥川涼。画家。40代後半。妻を失い、現在は酒浸りの日々を送っている。綾のサイン会での事件から2人が出会った「16年前」へと時を遡る恋愛小説。

『罪名、一万年愛す』

吉田 修一/著 KADOKAWA

探偵・遠刈田蘭平は富豪一族の三代目・梅田豊大から時価35億円の宝石「一万年愛す」の捜索を依頼される。創業者・梅田壮吾の米寿の祝いのため、蘭平は長崎の絶海の孤島を訪れることに…。『産経新聞』連載に加筆修正。

『病院に行くほどではない不調に医師がしたこと』

未病から抜け出す35の習慣

小林 弘幸/著 サンマーク出版

めまい、だるさ、動悸…。自律神経の名医が体験した心身の“診断が見つからない不調”を紹介しながら、どうしたら病気を遠ざけて、人生後半戦を上機嫌で生きていけるのか、その具体的で簡単な実践方法を伝える。

児 童 書

『えほんよんでどこへいきたい?』

服部 千春/作 こがしわ かおり/絵 岩崎書店



モモはおかあさんのおひざで絵本を読んでもらうのが大好き。絵本の中では、どんな世界にも行けて、どんな人にもなれます。おかあさんのお腹に赤ちゃんができて、モモはおとうさんといっしょに絵本を読む練習をし…。

『ぬすまれたねむねむ』

アネテ・メレツェ/作 椎名 かおる/訳 あすなる書房



もう寝る時間。けどステラはちっとも眠くなりません。パパにたくさん本を読んでもらっても、眠れません。眠りを誘う「魔法の粉」が盗まれたのか? さて、犯人は…? ラトビア生まれの楽しい絵本。

『ダンス★フレンド』

カミラ・チェスター/作 櫛田 理絵/訳

早川 世詩男/絵 小峰書店

場面かんもく症のため、家族としかしゃべれないレオ。ところが、となりの家に引っ越してきたリカは気にせず話しかけてくる。「リカとなら友だちになれるかも」と勇気を出して、しゃべれないわけを手紙に書くが…。

『銀樹』

森埜 こみち/著 日下 明/絵 アリス館

家族をなくしたシンは、朽葉の里の薬師・マボウと共に、山奥で生活することに。ある日、都の薬師が、銀樹の秘薬を求めてやってくるが…。なんとか道を見いだそうとする人々の姿を描く。

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、2月2日(日)【リレーマラソン】、2月17日(月)～24日(月)【蔵書点検】、2月28日(金)【整理日】



ホームページ
QRコード

日頃の活動が表彰されました 「第56回シラコバト賞」を受賞

11月14日(木)、第56回シラコバト賞の表彰があり、亀山 友子さんが受賞しました。

亀山さんは、「住みよいふるさとをつくる活動」を長年にわたり行い、その功績が認められての受賞となりました。

おめでとうございます。

*シラコバト賞とは、日頃身近なところで、住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を行っている個人や団体などに埼玉県が贈呈するものです。



(写真左から) 黒澤 隆雄さん、林 紀子さん、野澤 進さん、今井 フミ江さん

交通功労者等表彰式で 4名のかたが表彰されました

11月22日(金)、本庄市児玉文化会館（セルディ）で交通功労者等表彰式が行われ、交通功労者に野澤 進さん、今井 フミ江さんの2名が表彰されました。

また、優良運転者に林 紀子さん、黒澤 隆雄さんの2名が表彰されました。

町民の皆さまにおかれましても、交通ルールも守り、暗いと感じた時は早めにライトを点灯するなど安心安全を心がけましょう。

秋の新嘗祭が行われました

11月24日(日)、広木のみか神社で秋の新嘗祭が行われました。

新嘗祭は、その年の五穀豊穡を祝い、神々への感謝の気持ちを捧げる、日本古来からある伝統行事です。

今年は広木屋台囃子保存会も参加し、多くの子どもたちをはじめ、地域の皆さんが一丸となってお囃子を演奏しました。

境内には、力強く響く太鼓の音や笛の音色、そして掛け声が響き渡り、訪れた人々の心を一層高揚させました。



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター
担当：こども未来課 ☎76-2277

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦・夫 (パートナー)のかた (妊婦体験もできます)	3月13日(木)	午後1時30分～ 3時	母乳・産後の心と体、子育て支援について [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か月 までのお子さまと保護者	2月27日(木)	午前10時～ 11時30分	離乳食のお話・赤ちゃん体操 [お子さま用バスタオル、水分補給できるもの]
		3月27日(木)		ベビママ体操と絵本 [お子さま用バスタオル、水分補給できるもの]
ど れ み 広 場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者 (未就園児も可)	2月3日(月)	午前10時～ 11時30分	リトミック (音楽遊び) [水分補給できるもの]
		2月17日(月)		
		3月3日(月)		
		3月24日(月)		
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者 (未就園児も可)	2月12日(水)	午前10時～ 11時30分	親子でストレッチなど、カラダを使う あそび [フェイスタオル、水分補給できるもの]
		3月12日(水)		
健 幸 ス マ イ ル ス タ ジ オ	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者 (お子さまの参加も可)	2月26日(水)	午前10時～ 11時30分	「運動・相談・交流」を組み合わせた教室 [歩数計、フェイスタオル、水分補給できるもの]
		3月26日(水)		
育 児 相 談	町内在住の乳幼児 ★は母乳相談も実施 (母乳相談は、3日前 までに要予約)	★2月5日(水) 2月19日(水)	午前10時～ 11時30分	計測・栄養や育児の相談 (1家族15分の枠で予約制) [母子健康手帳、お子さま用バスタオル、 フェイスタオル2枚 (母乳相談時)]
		★3月5日(水) 3月19日(水)		

※各回先着20組の予約制とします。

申込みは各広場の開催前日までとなります。担当のこども未来課へお電話ください。

乳児健診

日 程 = ①2月14日(金) ②3月21日(金)

対象児 = ①令和6年2月・4月・7月・10月生まれ
②令和6年3月・5月・8月・11月生まれ

内 容 = 身体測定、内科診察、育児相談など

1歳6か月児健診

日 程 = 2月7日(金)

対象児 = 令和5年5月～7月生まれ

内 容 = 身体測定、内科診察、歯科診察、
フッ素塗布、育児相談など

2歳児歯科健診

日 程 = 3月7日(金)

対象児 = ①令和4年12月～令和5年2月生まれ
②令和4年6月～8月生まれ

内 容 = 身体測定、歯科診察、フッ素塗布、
育児相談など

5歳児歯科健診

日 程 = 3月14日(金)

対象児 = 令和元年12月～令和2年2月生まれ

内 容 = 身体測定、歯科診察、フッ素塗布、
育児相談など

※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前頃に送付します。



★母子健康手帳の交付手続きは、予約をお願いします。こども未来課 (☎76-2277) へお電話ください。



4月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。2月28日(金)までに総務課へ☎連絡を！

あきやま いぶき
秋山 要路ちゃん (木部)

〈令和6年2月14日生〉

1歳おめでとう☆ いつも要路の笑顔に元気をもらってるよ!! ママとパパのもとに生まれてきてくれてありがとう♡



わたなべ あきと
渡辺 暁大ちゃん (駒衣)

〈令和6年2月18日生〉

あきとくん1歳のお誕生日おめでとう! いっぱい遊んでいっぱい笑って楽しい1歳を過ごそうね☆ みんなあきとが大好きだよ♡



はちまるにいまる

「8020よい歯のコンクール」～5名が表彰されました～

12月10日(火)、保健センターで「8020よい歯のコンクール」が行われ、80歳以上で20本以上ご自分の歯を保っている5名のかたが表彰されました。また、深町歯科医院の深町先生より歯の健康についての講演が行われました。

「8020運動」は、平成元年から厚生省(当時)と日本歯科医師会により「80歳になっても自分の歯でおいしく食べることができるよう、20本以上歯を残しましょう」とすすめられている運動です。みなさんもぜひ「8020」を目指しましょう。



【根木】村松 淑子さん 【小茂田】赤石 加代子さん 【北十条】清水 正一さん
【広木】鈴木 峯一さん【駒衣】小林 敏雄さん ※字順、五十音順に掲載

表彰者にお聞きしました

◎歯を健康に保つ秘訣は何ですか？

- ・固い物を食べる努力をしている
- ・3か月に1度、歯科医院へ通い、歯の掃除を行う
- ・1日4回歯を磨く



◎ご自分の歯が健康で良かったことは何ですか？

- ・好きな物が食べられる
- ・硬い物がしっかりと噛める

